

平成 28 年度

地方公共団体財政健全化法に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率に関する

審査意見書

亘理町監査委員

亘監第 55 号
平成 29 年 8 月 22 日

亘理町長 齋藤 貞 殿

亘理町監査委員 澤井 俊一

亘理町監査委員 安藤 美重子

財政健全化判断比率等の審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、町長より審査に付された平成 28 年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の概要	1
第4	審査の結果	1
1	財政健全化判断比率の状況	2
	(1) 実質赤字比率	
	(2) 連結実質赤字比率	
	(3) 実質公債費比率	
	(4) 将来負担比率	
2	資金不足比率の状況	6

凡 例

1. 各表中に用いた数字は、表示単位未満を四捨五入して表示した。したがって、合計と内訳の計及び対前年度比較が一致しない場合がある。
2. 比率は表中数値によって算出し、小数点第3位を四捨五入した。したがって、構成比等において合計と内訳の合算比率が一致しない場合がある。
3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」	……………	該当数値がないもの、算出不能または無意味なもの
「0」、「0.00」	……………	該当数値はあるが、単位未満のもの
「△」	……………	負数または減数

平成 28 年度 財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成 28 年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

第2 審査の期間

平成 29 年 7 月 1 日から 8 月 10 日まで

第3 審査の概要

審査に当たっては、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定又は作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定又は作成されているものと認めた。

【財政健全化判断比率】

(単位: %)

健全化判断比率	平成27年度	平成28年度	平成28年度 早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	14.04	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	19.04	30.00
③ 実質公債費比率	7.1	6.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0	

【資金不足比率】

(単位: %)

資金不足比率	平成27年度	平成28年度	経営健全化基準
① 公共下水道事業会計	—	—	20.0
② わたり温泉島の海 特別会計	—	—	
③ 互理町工業用地等 造成事業特別会計	—	—	

1 財政健全化比率の状況

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計のほか、公営事業会計以外の特別会計を含む「普通会計」を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すものである。

(単位:千円)

区 分		実質収支額等		増減
		平成27年度	平成28年度	
普通 会計	一般会計	1,167,710	2,091,700	923,990
	一般 会計 等			
	土地取得特別会計	30	29	△ 1
	奨学資金貸付特別会計	82	98	16
合 計		1,167,822	2,091,827	924,005
実質赤字額 ①		△ 1,167,822	△ 2,091,827	△ 924,005
標準財政規模 ②		7,079,305	7,009,857	△ 69,448
実質赤字比率 ①/②		— (△ 16.50%)	— (△ 29.84%)	— (△ 13.34%)

※()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

平成28年度も実質収支が黒字であるため実質赤字額がなく、比率は算定されていない。早期健全化基準の14.04%を下回っており、良好な状態を示している。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、普通会計のほか、公営事業会計以外の特別会計を含む全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率を示すものである。

(単位:千円)

区 分		実質収支額等		増減		
		平成27年度	平成28年度			
一般会計等		1,167,710	2,091,700	923,990		
公 営 事 業 会 計	国民健康保険特別会計	143,450	227,160	83,710		
	介護保険特別会計	41,100	66,082	24,982		
	介護認定審査会特別会計	0	0	—		
	後期高齢者医療特別会計	158	475	317		
	土地取得特別会計	30	29	△ 1		
	奨学資金貸付特別会計	82	98	16		
	公 営 企 業 会 計	法適用	水道事業会計	618,434	668,556	50,122
		法非適用	公共下水道事業特別会計	59,836	90,059	30,223
			わたり温泉鳥の海特別会計	136	135	△ 1
工業用地等造成事業特別会計			17,394	589	△ 16,805	
合 計		2,048,330	3,144,883	1,096,553		
実質赤字額 ①		△ 2,048,330	△ 3,144,883	△ 1,096,553		
標準財政規模 ②		7,079,305	7,009,857	△ 69,448		
実質赤字比率 ①/②		— (△ 28.93%)	— (△ 44.86%)	— (△ 15.93%)		

※()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

平成28年度も連結実質収支が黒字であるため比率はなく、比率は算定されていない。
連結実質赤字比率は早期健全化基準の19.04%を下回っており、良好な状態を示している。

(3) 実質公債費比率

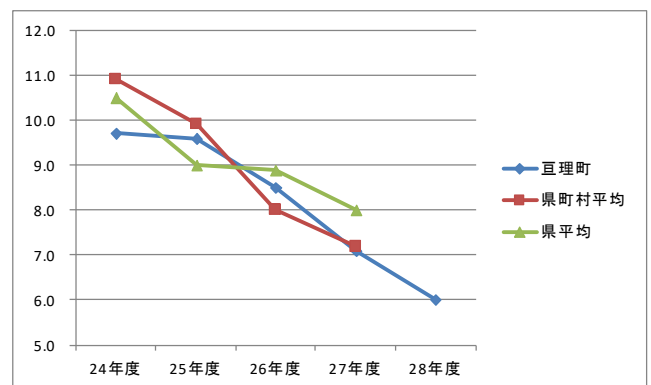
実質公債費比率は、前比率の対象会計のほか、一部事務組合、広域連合を含む全ての会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率の3か年平均を示すものである。

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	対前年度 比較増減
元利償還金 ①	880,434	873,979	830,802	△ 43,177
準元利償還金 ②	573,151	542,019	593,450	51,431
公営企業繰入金 (地方債償還財源分)	559,794	526,097	579,278	53,181
一部事務組合等負担金 (地方債償還財源分)	5,519	8,108	6,364	△ 1,744
公債費に準ずる債務負担行為	7,838	7,814	7,808	△ 6
一時借入金の利子				0
特定財源 ③	160,663	199,282	213,291	14,009
貸付金元利償還金	10,400	51,300	47,220	△ 4,080
公営住宅使用料		14,119	17,395	3,276
地方債償還に充当した 都市計画税	150,263	133,863	148,676	14,813
その他				0
基準財政需要額算入額 ④	881,561	849,918	863,521	13,603
標準財政規模 ⑤	7,133,077	7,079,305	7,009,857	△ 69,448
実質公債費比率(単年度) ①+②-③-④/(⑤-④)	6.58018	5.88819	5.65280	△ 0.23539
実質公債費比率(3か年平均)	6.0			

平成28年度は6.0%で、早期健全化基準の25.0%を下回っており、良好な状態を示している。県内の市町村平均と町村平均推移は以下のとおりである。

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
亘理町	9.7	9.6	8.5	7.1	6.0
県町村平均	10.9	9.9	8.0	7.2	
県平均	10.5	9.0	8.9	8.0	



出典:宮城県総務部市町村課発行「目で見える市町村財政」より

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、前比率対象会計のほか、地方独立行政法人や土地開発公社を含むすべての会計の将来負担額の標準財政規模に対する比率を示すものである。

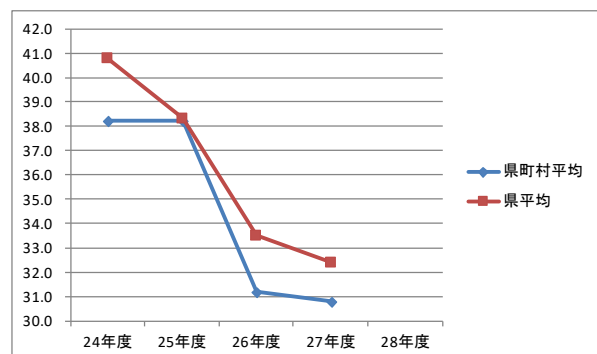
(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	増 減
将来負担額 ①	18,886,721	18,030,943	△ 855,778
地方債現在高	10,514,697	10,178,149	△ 336,548
債務負担行為に基づく支出予定額	15,761	7,956	△ 7,805
公営企業債等繰入み込み額	6,655,211	6,229,651	△ 425,560
一部事務組合等負担金 (地方債償還財源分)	93,760	111,674	17,914
退職手当負担見込額	1,607,292	1,503,513	△ 103,779
設立法人の負債額負担見込額	0	0	0
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
充当可能財源等 ②	22,050,069	20,995,023	△ 1,055,046
充当可能基金	8,191,170	7,325,529	△ 865,641
充当可能特定歳入	2,263,327	2,246,446	△ 16,881
都市計画税	1,625,417	1,651,256	25,839
その他	637,910	595,190	△ 42,720
基準財政需要額算入見込額	11,595,572	11,423,048	△ 172,524
標準財政規模 ③	7,079,305	7,009,857	△ 69,448
算入公債費等の額 ④	849,918	863,521	13,603
将来負担比率 (①-②) / (③-④)	—	—	2.6
	(△ 50.8)	(△ 48.2)	

※ なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

平成28年度は△48.2%で、比率はなく早期健全化基準の350.0%を下回っており、良好な状態を示している。 県内の市町村平均と町村平均推移は以下のとおりである。

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
亘理町	—	—	—	—	—
県町村平均	38.2	38.2	31.2	30.8	
県平均	40.8	38.3	33.5	32.4	



出典:宮城県総務部市町村課発行「目で見える市町村財政」より

2 資金不足比率の状況

(1) 法非適用企業

① 亶理町公共下水道事業特別会計

平成 28 年度亶理町公共下水道事業特別会計の資金不足はなく、資金不足比率は発生していない。したがって、経営健全化基準の 20.0%と比較すると、なお、良好な状態にあると認められる。

② わたり温泉鳥の海特別会計

平成 28 年度わたり温泉鳥の海特別会計の資金不足はなく、資金不足比率は発生していない。したがって、経営健全化基準の 20.0%と比較すると、なお、良好な状態にあると認められる。

③ 工業用地等造成事業特別会計

平成 28 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計の資金不足はなく、資金不足比率は発生していない。したがって、経営健全化基準の 20.0%と比較すると、なお、良好な状態にあると認められる。

法非適用企業			
	公共下水道 特別会計	わたり温泉鳥の海 特別会計	工業用地等造成 事業特別会計
資金の不足額 ①+②-③-④・・・(A)	0	0	0
繰上充用額 ①	0	0	0
支払繰延額 ・事業繰越額 ②	0	0	0
建設改良費以外の経費 に対する地方債の残高 ③	0	0	0
解消可能資金不足額 ④	0	0	0
事業の規模 ⑤-⑥ ……(B)	90,059,142	135,145	588,514
実質収支額 ⑤	90,059,142	135,145	588,514
資金不足比率 (A)/(B) %	0.000 %	0.000 %	0.000 %

平成28年度

水道事業会計経営健全化

審査意見書

亘理町監査委員

亘監第 56 号
平成 29 年 8 月 22 日

亘理町長 齋藤 貞 殿

亘理町監査委員 澤井 俊一

亘理町監査委員 安藤 美重子

水道事業会計経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、町長より審査に付された平成 28 年度水道事業の資金不足比率について審査したので別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の概要	1
第 4	審査の結果	1
1	資金不足比率	2
	(1) 総合意見	
	(2) 個別意見	
	(3) 是正改善を要する事項	
2	資金不足比率の計算	3
	① 公営企業会計に係る資金不足額の計算	
	② 水道事業会計資金不足比率の計算	

凡 例

- 各表中に用いた数字は、表示単位未満を四捨五入して表示した。したがって、合計と内訳の計及び対前年度比較が一致しない場合がある。
- 比率は表中数値によって算出し、小数点第 3 位を四捨五入した。したがって、構成比等において合計と内訳の合算比率が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 …… 該当数値がないもの、算出不能または無意味なもの
 - 「0」、「0.00」…… 該当数値はあるが、単位未満のもの
 - 「△」 …… 負数または減数

平成 28 年度 亘理町水道事業会計経営健全化審査意見書

第 1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

第 2 審査の期間

平成 29 年 6 月 1 日から 8 月 10 日まで

第 3 審査の概要

この経営健全化の審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

後述のとおりである。

1 資金不足比率

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。

資金不足比率

(単位:%)

公 営 企 業 会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率		経 営 健 全 化 基 準
	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	
亘理町水道事業会計	—	—	20.0

(2) 個別意見

平成 28 年度の実質的な資金不足比率は $\Delta 84.93\%$ で資金不足状態にはなく、経営健全化基準の 20.0%と比較すると、良好な状態にあると認める。

また、財務の短期流動性を示す実質流動比率は 276.09%と高率のため、短期支払能力についても健全であると認める。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

2 資金不足比率の計算

① 公営企業会計に係る資金不足額の計算

(単位:円)

法適用企業	会計名	流動資産	流動負債	資金不足額
	水道事業会計	1,048,218,942	379,662,727	△ 668,556,215

② 水道事業会計に係る資金不足比率の計算

(単位:円・%)

資金不足額	流動負債 + 建築改良費等以外の経費に対する企業債の残高 - (流動資産 - 翌年度に繰り越される支出の財源充当額) = 379,662,727 + 0 - 1,048,218,942 = -668,556,215
資金不足比率	流動負債 + 建築改良費等以外の経費に対する企業債の残高 - (流動資産 - 翌年度に繰り越される支出の財源充当額) (営業収益 - 受託工事収益) = $\frac{379,662,727 + 0 - (1,048,218,942 - 0)}{(787,218,098 - 0)}$ ≒ -84.93
実質流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ = $\frac{1,048,218,942}{379,662,727} \times 100$ ≒ 276.09
実質資金不足比率	$\frac{\text{流動負債} - \text{流動資産}}{\text{営業収益}} \times 100$ = $\frac{379,662,727 - 1,048,218,942}{787,218,098} \times 100$ ≒ -84.93